

やまて会報

磯子山手町内会

令和7年
10月5日
第341号

行事・報告

一、福祉・防災活動

(1) 高齢者の見守りと小学生下校時の見守りを兼ねて毎月行っている防犯パトロールですが、予定していた9月2日(火)と16日(火)は、厳しい気象状況等により中止しました。



見守り&防犯パトロール隊は、地域の日々の安心・安全の確保と小学生下校の見守りを目的として十数年前に発足して現在に至ります。季節ごとの草花を眺めつつ、メンバー同士はもちろん、地域の方々との交流も深めて参りましたが、高齢化の波には勝てず近年ではメンバーの退任が続いております。つきましては、一緒に地域パトロールをしていただける方のご参加(ご協力)を切望しております。

毎月2回第1、第3火曜日の14時30分から1時間程度のパトロールを行います。参加希望の方は、町内会会長、各地区長にご連絡ください。お待ちしております。

(2) 9月20日(土)に福祉・防災活動推進委員会を行いました。10月19日(日)に予定している第1地区5組、6組、14組を対象とした『安否確認・声かけ訓練』に関する確認等について打合わせを行いました。



【意見箱】会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。

災害時安否確認バンダナ



災害時安否確認バンダナ
使用例

ワンポイント！ 防 災 情 報
災害はいつ起こるか分かりません。町内会では、毎月1日を「災害時安否確認バンダナを掲げる日」と定めました。
黄色いバンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見やすい場所に結んでください。災害に備え習慣にしましょう。



(4) 消火器の斡旋販売等について

このことについて回覧をしましたので、購入・薬剤詰替・廃棄が必要な方は申込書に記載してください。
組長さんは、申込書に記載がある場合は11月2日(日)の組長連絡会までに申込書をもって地区長に申し出てください。



(3) 敬老お祝い品の贈呈について
9月14日(日)にあらかじめ調査させていただきました70才以上の方681名に町内会から組長さんを通じてお祝いの品をお届けしました。

二、不審者の出没について(磯子警察署)
令和7年9月10日午後3時30分頃、磯子区磯子6丁目(路上)において女子児童が、男につきまとわれる事案が発生しました。ご注意ください。
犯人像・不審者像：年齢50歳〜55歳位、身長180〜190cm位、体型やせ形、黒色半袖Tシャツ、黒色半ズボン、黒色自転車に乗った男
不審者を見かけたら、速やかに
磯子警察署(045-761-0110)に通報をお願いします。



三、共同募金(赤い羽根)

年末助け合い運動について

町内会では共同募金と年末助け合い運動の募金を合わせて集金させていただき、指定された金額に分割して納入しています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



四、10・11月の資源回収のスケジュール

◆10月の資源回収スケジュール

10月2日(木)、10月16日(木)

◆11月の資源回収スケジュール

11月6日(木)、11月20日(木)

「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。業者が収集します。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

ご協力により、令和7年度(令和7年4月から9月まで)の資源回収奨励金は209,037円になりました。

古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和7年8月末の犯罪発生状況



磯子区内の犯罪発生件数は、451件で、前年同期と比べ69件の増加となっています。特殊詐欺の被害件数は35件で、前年同期に比べ11件の増加となっています。被害金額は約4億5,085万円、前年同期に比べ約3億8,365万円の増加となっています。

ご注意してください。

(2) 令和7年8月末の人身交通事故発生状況
磯子区内の人身交通事故発生件数は161件で、前年同期比16件の増加となっています。

二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災状況

8月末までの磯子区内の火災発生件数は29件で、前年同期と比べ18件の増加となっています。市内全体では、526件の火災が発生しており、前年同期に比べ100件の増加となっています。



三、「明るい終活応援講座」の実施について



今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様に関心が高まっています。より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元氣なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

(1) 講座の概要

①日時：令和7年12月2日（火）

14時～15時30分（13時15分開場予定）

②場所：横浜関内ホール

（横浜市中区住吉町4-42-1）

③内容：落語（一席）

出演：三遊亭 好楽 氏（落語家）（予定）

・終活に関する対談（終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える）

こんな話にダメされない！

タンス預金が狙われる！？

1

急にお金が必要になった。家にくらある？ 駅まで来れるかな？

どうしたの？ すぐ行くわよ！

2

いつまでも親に頼って、早く来ないかしら...

3

フッフ... 今のうちに現金を盗んでやろう...

4

帰宅後...

きゃー！！ 残しておいたタンス預金が全部盗まれてる！

犯人グループは、あなたの家の
タンス預金を狙っています！

必要以上の現金は、**自宅に保管しない！**

自宅にお金があることを、**他人に教えない！**

不審な電話は、**警察に通報を！**

出演：三遊亭 好楽 氏（予定）
黒澤 史津乃 氏（株式会社らうエル
ビーR代表取締役）（予定）

(2) 参加対象
市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名）

(3) 申込について
個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。
TEL 0120-10101-350
FAX 03 (6800) 7769
申込開始日時：令和7年10月14日（火）9時
問合せ先：横浜市健康福祉局 福祉保健課
担当：鳥海、山脇、木内
TEL (671) 3428 FAX (664) 3622
E-mail: kf-chi-fukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

よこはま **くらしナビ** 令和7年
消費生活情報 10・11月号
“お互いに 一声かけて見守りを!” 発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を聞き出す
不審な電話に注意！

「2時間後に電話が使えなくなる、1番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて1番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。
(相談者：70歳代 男性)

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

トラブル防止のポイント

- ☑ 自動音声か流れた場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る！
- ☑ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意！
- ☑ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的！

神奈川県警察からのお知らせ
詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話(☎9110)へご相談ください！

横浜市消費生活総合センター Q 検索 相談事例など暮らしに役立つ情報満載！
消費生活相談電話 045-845-6666 [平日 9:00~18:00
土・日 9:00~16:45]